



みのかも市報

46年

6月号

No. 144

人口の動き

5月1日現在
 総人口 35,432人
 男 17,525人
 女 17,907人
 (昨年同月 + 456)
 世帯数 8,443戸
 (昨年同月 + 486)
 住民登録人口より



雨ニモ負ケズ：

ぼくたちの手で
 美しい環境を

とじておくとべんりです。

毎週日曜日、朝8時から山之上の白髭神社をそうじする南坂の小学生

守ろう
 生かそう

6月10日は時の記念日

南坂の白髭神社を突然たずねた5月のある日曜日の朝8時、もうそこには境内をせっせとそうじをする小学生の姿があった。南坂の小学生6人は、一年を通じて晴れの日は境内を、雨の日はその近くの公民館をそうじしている。そこは子どもにとってナビッコ広場でもある。「車からもゴミを捨てるおとながいるよ」と子どもたちはいう……。近くにいたおばあさんは「境内をそうじするのは、戦前の子どもから続いているね」と語る。

議長坂本太郎氏、副議長小藤栄氏

市議会の役員さんが選ばれました

市議会第二回定例会開く

改選後の市議会が五月十三日開かれ、五案件（報告一、議案四）を原案どおり承認・可決しました。
新しい議長、副議長の選挙が行なわれ、議長に坂本太郎氏、副議長に小藤栄氏が選ばれました。また、常任委員会委員も決められました。



坂本 議長

市議会の任期満了による一般選挙によりまして、市民のみなさん方の信任を得て、二十七名の市議会議員が当選いたしました。が、今回改選後、初の議会におきましてはからずも、不肖私が議長に選任をいただき就任いたしました。

ここに選んでこあいさつ申し上げます。

申し上げるまでもなく私どもは、市民のみなさん方の選挙により選ばれた代表者でありま

市民の福利増進に最善を

みなさん方の声を適確に市政に反映し、是は是、非は非として積極的に市政に協力いたして参りたいと考えておりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。また、市民生活に直結した明るい住みよい環境をつくるよう住宅団地の造成、衛生施設の拡充整備など福祉事業を一步一歩進めてゆかねばならないものと存じています。

本年度は、中・小・高の建設を始めとして、本館用右岸用水事業に伴う道路整備事業の推進、国・県・市道

路網の整備、教育諸施設の整備充実など総合建設計画に基づき大事業を着実に進めながら一



小藤 副議長

常任委員会の構成

市議会の常任委員会のみなさんは次のとおりです。

○印は委員長、○印は副委員長です。（敬称略、順不同）

【総務委員会】

○川合 桂、○伴野富雄、日比野民平、酒向貞夫、渡辺文雄

【文教民生委員会】

○林 正男、○三宅第一、佐光秋夫、各務重郎、川村孝一、三浦利雄、大矢好次

【建設委員会】

○山下 廣、○長村正雄、坂本太郎、渡辺安正、高井節夫、森田順一、後藤宮夫、渡辺大芳

【産業経済委員会】

○大畑邦典、○堀部不二夫、三品 守、家田富貴男、日比野 隆

【環境委員会】

また、市監査委員に三輪正忠（知識経験を有する者）、大矢好次（議会の議員）を選任することを同意しました。

このほか、可児郡御嵩町外八カ町村防衛組合議員一名（林正男・文教民生委員長）、美濃加茂市富加村中学校組合議員八名（後藤宮夫・三和、大矢好次・伊藤、森田順一・木村裕一・加茂野、三浦利雄・堀部不二夫・蜂屋、小藤栄・高井節夫・山之上）、岐阜県六市競輪組合議員（坂本太郎・議長）をそれぞれ選任しました。

6月の

広報メモ



- 1日 全国水道週間（はじまる、気象記念日、電波の日、写真の日）
- 4日 歯の衛生週間（はじまる）
- 6日 古井分会の交通法令講演会（午前八時～十二時、古井小体育館）
- 7日 計量記念日
- 10日 時の記念日
- 11日 入梅
- 20日 父の日、家庭の日
- 22日 夏至（けし）

旧公益質屋建物の処分

木造セメント瓦葺平家建一七坪の建物を処分しますので、入用希望の方は、市役所管財係までご連絡ください。

関税務署が仮移転

関税務署が現在の位置に庁舎を新築するため、次のとおり仮移転します。

仮庁舎 旧関市役所本郷分室
期間 46年6月28日～47年1月末日頃まで

なお、6月24～26日までは、移転業務のため一般事務を休みます



▲ 利便と観光の青柳橋

小山観音を見おろす歩道もある新しい青柳橋は、5月8日平野知事、波辺東議院議員、岸市長ら関係者約200名が出席し、神事のあと3代夫婦3組が神官の先導で渡りぞめをした。(規模などは市報2月号参照)



▲ 自転車も必ず地下道を

下古井地下道が完成した。しかし、自転車で行く人の中にここを通らない人があるとか、命を大切にせねば。

市長は、五月六日に交通遺児の大田町銀座屋野智和君ほか三十四名の自宅を訪問し、遺児や保護者を激励の上「市交通遺児援護交付金」渡辺より交通遺児援護基金交付金「および「特志寄付交通遺児援護基金交付金」を贈りました。なお「特志寄付交通遺児援護基金交付金」については、今年初めて交付されたものであり昨年四月以降交通遺児のためにと寄付された長瀬和二さん(蜂屋町下町)ほか十四名の方々の偉いご意志により集まったお金「六六万九千五百八十四円を基金として積み立て、これの利息でもって運営されているものです。

地方税法の一部改正

基礎控除も

14万円に

このたび、市(県)民税の税負担の軽減をはかるため、地方税法の一部が改正されました。市でも市税条例の一部改正がされ、四十六年度課税から実施します。

改正のおもな内容は次のとおりですが、くわしくは市税務課へおたずねください。

【個人の市(県)民税】

1 所得から差し引かれる控除額の引き上げ。

2 扶養親族の範囲拡大

扶養親族の範囲に老人福祉法による養護受託者に委託された老人が加入。

3 非課税範囲の拡大

障害者、未成年者、老年者、夫婦の間の所得額の非課税範囲の引き上げ。

別表の③のとおり。

4 退職者の特別徴収

による月額納税額が一括納入できます。

市個人の市(県)民税については、さきに旧法で申告していただきましたが、改正による諸改算は市税務課で行ない、六月二十日ごろまでに納税通知書をお届けします。

① 所得控除	改正後	改正前
基礎控除	140,000円	130,000円
配偶者控除	130,000	110,000
扶養控除	100,000 110,000	80,000 90,000
老年者、学生、勤労者、障害者控除	90,000 90,000 110,000	80,000 80,000 100,000
生命保険料控除	27,500	25,000
医療費控除	1,000,000	300,000
② 非課税限度額	350,000	320,000

生きる善意

交通遺児援護基金の寄付があり
ました。(一月以降の分)

◆一月十九日「七千円 保険契約
一件締結したら百円を交通遺児に
という募金運動から」朝日生命

美濃加茂営業所より

◆四月二十八日「五千円」消防団
員永年勤続退職金から一部を
と「三和町下甘屋の消防委員木沢
元氏より

◆五月四日「十万円」亡父渡辺武
吉が生前世話になったお礼です
と「太田町若宮二 渡辺勲氏より

交通遺児へ

市長は、五月六日に交通遺児の大田町銀座屋野智和君ほか三十四名の自宅を訪問し、遺児や保護者を激励の上「市交通遺児援護交付金」渡辺より交通遺児援護基金交付金「および「特志寄付交通遺児援護基金交付金」を贈りました。

なお「特志寄付交通遺児援護基金交付金」については、今年初めて交付されたものであり昨年四月以降交通遺児のためにと寄付された長瀬和二さん(蜂屋町下町)ほか十四名の方々の偉いご意志により集まったお金「六六万九千五百八十四円を基金として積み立て、これの利息でもって運営されているものです。

現代教育を探る

(5)

科学がどんどん進歩しているいまの時代に、どんな勉強をするのがよいだろうか？

理科

人工衛星が地球を回り、コンピュータがどんどん問題を解決している。家庭の中でもカラーテレビを見、自動車に乗り、電子レンジで料理といった具合に何から何まで科学的に発達してきたこの時代に、虫めがねを使って勉強したり、ローソクの炎を調べたり、虫の生態や植物の

ふつうの親たちは

いくつかのことがらを覚えて何でもよく知っている物知り博士のような人になりたいと考えていることが多いようです。また、そんな

育ち方を調べている。こんな勉強の仕方ではよいものだろうか……、いちど考えてみましょう。



日光による物の暖まり方の観察—古井小6年4組

ることが理科の力がついたものと思っています。

たしかに、自然社会の中にあることがらや、人間が発明発見によって進歩してきたその足跡を多く知ることが、現代に育つ子ども達にとっては欠かせない大切なことです。

でも、ここで間違をおこし易いこととして、知るとか、覚えるというこの内容です。

知る ↓ わかる ↓ できる

だれでも「知っている」ということを簡単に使っているが、子どもが育つ過程で重要視しなければならぬことは、本当に知ることです。

本当に知ることとは、確かにわかっていなければならない。また確かであればそのことは生かしていくことができなければならないことになりす。

(事例)

中学を卒業した女の子が、家庭でコンセントの故障を修理した時の事であるが、みごとに家中が停電する結果になってしまった。



本人は、先生に習った通りに正しく修理したから自分のせいではないと主張していた。

豆知識

計量記念日
6月7日
時の記念日
6月10日

重さの基準とは

現在、質量の基準は国際キログラム原器を一キログラムとし、その原器はフランスにある国際度量衡局に保管されています。

わが国の原器は、通産省計量研究所で保管し、正確さを保持するため七年に一度国際キログラム原器と比較しています。

メートル条約が成り立つ前は、子午線の長さの四千万分の一をメートルとし、最大密度の温度における一立方センチメートルの水の質量とされていました。

長さの基準とは

わが国では、長さの基準をメートルとし、その長さはクリプトン86の出す橙色の光が真空中を伝わる時の波長の一六五万七六三・七三倍に等しい長さとしています。

以前に基準としていたメートル原器は温度等の変化により任うこともあり、また科学の進歩した現代ではより正確さが要求されたため、昭和三十六年より光の波長を採用したのですが、これによると

一メートルにつき一億分の一の精度が保証されます。

その後、わが国では研究の結果昭和四十五年にレーザーを利用して一兆分の一の精度で長さを測定することに成功し、長さの基準を現在の光の波長からレーザーへ切り替えることを国際度量衡委員会に提議しました。

どこの時間の基準か

わが国では、天智天皇（百七一年）のむかし初めて水時計を使って時刻を知らせたという故事にちなんで、十日は「時の記念日」。

東京では、明治四年から江戸城の日本丸で正午に空砲を撃ち「時」を報らせたようですが、昭和四年にはサイレンに代わりました。

ところで、時刻はどう計っているのか。わが国の場合、東経百三十五度、つまり兵庫県明石市の子午線を平均太陽が通過する時を零時とすると定められており、これが日本標準時となっています。

アメリカやソ連のように広大な国では、わが国のように一地点をもちて全国時刻と定めず、いくつかの標準時の区域を設けています。

また、これら各国は、イギリスのグリニッジ天文台を通る経度零度の標準時（世界時）に合わせるようになっており、日本標準時はこの世界時より九時間早いわけですね。

それでもと調べてみると、一応理論的に間違いないけれど、絶縁の相対的な向きに大きな失敗があった。



まるで、はだか線を結んだのだから当然である。この場合、一番基本的な条件として電流そのものを重要視していれば、だれでもわかりそうなことである。

この一例では不十分ですが、本を読んで知ったからよい。話を聞いたからよいと思っても、本当の理学的な力があるとするのはできないのです。

科学する目と心

現代の文明の中にある子ども達には、現在の生活が今すぐにも没立たなくてはならない気がします。だからといって何もあわてて説明したり、教えたままなくても生まれた時からこの環境で物をつめいろんな働きを自然な姿で感じとってきているはずで。

すべて、自分自身の力によって経験し、考えを働かして事物を科学していこうとする本能を持っているのです。

○火の中に手を入れたら熱かった
○茶碗を床の上に落としたらわれてしまった。ふとんの上ではわれない。

このように、ごく自然な中で起る事がから正しき認識を得、さらにそれが次の経験を加えて広がっていくのです。

例

- 1 車に乗って急いで止った時、前に倒れそうになった。
- 2 車が急に止ったので、後ろへ体が引張られるようになった。
- 3 エレベーターに乗った時、スッパとして変な感じがした。
- 4 ブランコにのっていてクワが前に飛んでいった。

このように、似たような経験から共通点がうまれ、動いているものを急に止めた、止まっているものを急に動かす、それにさからうような力がはたらく。

このことは、単に本を見て知ったことよりも、話を聞いて知ったことよりも、慣性の原理に結びつき、自分のものとして発見していくのです。

このことは、単に本を見て知ったことよりも、話を聞いて知ったことよりも、慣性の原理に結びつき、自分のものとして発見していくのです。

進めるべきです。
正しくみづめる目と、探究する心は理科学習の中心のなわらいと考えてよいでしょう。

女の子が

理科に弱いのは

平均的にみて、女の子は上級生になるほど理科学習に手が弱くなります。

その原因はいろいろあると思いますが、第一に考えられることは、幼児期の遊びからすでに自然現象の認識に差が生じているようです。人形ごっこや、ままごと遊びなど情緒的な傾向が多く、男の子達の遊びとはかなり異なりをもつて成長しています。それだけに、原理的なものの本質にまで食い入らないで過ぎてしまっているといえるでしょう。

教育は、短期間で効果を期待することは難しく、長い長い果樹が効果となって表われることを心に留めておいてください。

だからといって、手おくれだとあきらめてはなりません。今後はますます家庭内が科学化されていくでしょう。日々の生活の中で観察や創作を通じたり、種々の経験の場を積極的に与えることによって新しい時代に生きるふさわしい力を養っていただきたいものです。

(市小学校理科研究部会)
次は音楽について考えます。

伝説

(9)

いま、太田小学校のある場所はむかし「こころ屋」といって、代官所がありました。

代官所からの命令は、門の前の太鼓をたたいて知らせたり、定夜(じようやく)という使いの人がふれたりしていました。



ある夜のことです。深田の庄屋のとうすけさんの家の外で「とうえさん、とうえさん」と呼ぶ声がして「代官所からの使いじやが、明朝、殿様が通らっしゃるで、そのうのないように」といって、走り去って行きました。

あわてた庄屋さんは、村の主だった人に知らせ、翌朝早くから道をはききよめ、衣服を改め、むし

ろをしいて土下座の用意までして待っていました。
しかし、いつまでたっても殿様の行列は来ないので、不審に思っ代官所に問い合わせると、そのような覚えはない、とのこと。それからというもの、毎晩のように庄屋さんの家の外で「とうえさん、とうえさん」と呼ぶ声がします。

庄屋さんは、正体を見とけようと、廊下をそと歩いて近づいてみると、戸袋のふし穴からたぬきのしっぽが出たり入ったりして、そのたびに「とうえさん、とうえさん」という音がしていました。

庄屋さんは次の夜、くぎぬきを持って待ちかまえていて、たぬきがしっぽをさしこんだ瞬間、くぎぬきでくぎぬきとたたき、いすらするの足音は「とうえさん」となる、痛かったたぬきは、まわらぬ舌で「おれシャ、おれシャ」と泣きながら逃げたといふことでした。

このたぬきは、いたずら者で、庄屋さんの虫干しのとき、よめ入りに使った「わらぼうし」をぬすんで、ちいさくちぎってしまいました。でも義理がたいたぬきとみえて、あとでちひひとつけず、ちぎれたまま、きちんとたんで返してあったそうです。
(市小学校社会科研究部会)

幼児の水難事故

これからがあぶない

昨年1年間に県下で発生した水難事故

発生件数	45年度水難事故	幼児の水難事故	
		件数	幼児の比
死者	74件	30件	40.5%
行方不明	48人	17人	35.4%
被救助者	0	0	0
計	29人	13人	44.3%
	77人	30人	39.0%

幼児の水難死と交通事故死の比較表

事故別	43	44	45
水難事故による死	22人	20人	17人
交通事故による死	18人	30人	15人

暖かくなって水遊びや外へ出る機会が多くなってきました。

毎年の例ですが、この季節になると急に幼児の水の事故がふえてきます。

昨年一年間に県下で発生した水難事故と、そのうち幼児（未就学児童）が占める割合をみると次のとおりです。

●交通事故に匹敵する交通戦争の増加に伴って、幼児の水難事故による死者と比べてみても、水難事故による

死者がけつして少なくないことは次の表をみてもらいます。

●いまがいちばんあぶない
昨年中の幼児の水難事故を季節的にみると五月～七月にかけて、もっとも多く幼児の生命を水にうばわれています。

水のぬるみははじめた、いまが一番注意しなければならぬ時期です。

●ヨチヨチ歩きがあぶない

水難事故にあった幼児の年齢をみると八〇パーセントまでが三才以下の幼児で占めています。

●事故の原因は

幼児の水難事故は、保護者の責任です。

保護者が「ちよっと目を離したすきに」「遊んでいると思ってい

た」：間に家の近くの池、用水路や防火用水などへすべり落ちたり水遊びをしていて流されたというのが事故のほとんどです。

保護者がもう少し注意しておれば防げたというのが、幼児の事故です。

●水の犠牲者たちの事例

★幼児が用水に落ちる★
三才になる幼児は、家の前で遊んでいると親が思っている間に、交通事故でゼロへの活躍を願い、四十六年度の市交通安全婦人（交通ママさん）百十六名が五月十八日市長から表彰されました。

子ども、老人にやさしく、あるいはきびしく呼びかけるママさん、こうさまです。

市内統括
酒向文子（蜂屋）市連綿交通安全全部長、酒向好子（蜂屋）同交通安全全部長

●は地区交通安全全部長
大田 29名

●佐光好子、小島きし子、長谷川豊子、吉田政子、則竹倫子、三輪美子、板津さだ子、長尾すみ子、水上美智子、古川玉枝、加藤芳子、伴領子、奥村きみ子、伊藤かなえ、大脇寿枝、大野峰子、長瀬高代子、小泉ゆき子、池戸静子、山田敏子、野村清子、星野智子、仙石敏子、三宅たま子、金森利枝、日比野藤枝、渡辺美佐子、小藤よし子、渡

近くの農業用水に落ち水死した。

★兄弟、死の魚取り★
五才になる幼児と二才の幼女が兄弟ついで小川へ魚を取りにいき深みにはまって水死した。加茂署

火事・救急は一一九

急病、そのほか事故などのときは、いつでも出動します。

大衆踏切に注意

大田駅構内にある大衆踏切は、高山線、太田線の列車や駅とジョーゼル基地とを往復する気動車や機関車が一日およそ百七十回もとおります。

列車が通過したと思っても、また反対側から列車がとおり、危い場面が多いので注意して下さい。

部輝子、坂井ヒロ子、木村多賀子
加茂野 8名

●堀部貞子、藤吉幸子、山本欽子、石原節子、高井かなえ、森田富子、板井みき子、酒向きみ子
伊深 9名

●大矢ヒサ子、森井昌子、藤田なつ子、渡辺ち子、渡辺いり子、西野はま、井戸かず子、小森なみ子、小林とき子

三和町 8名
●平野みよ、江口明美、朝日みえ子、酒向栄、酒向ます子、柴田愛子、大沢芳子、天池清子
下米田 21名

●渡辺きよ子、西垣君子、佐々木とみえ、渡辺喜美子、土屋清子、佐藤峰子、土屋みき枝、渡辺えつ子、鈴木かよ子、渡辺弥生子、渡辺勝子、渡辺千恵子、佐合路子、渡辺つ子、川合幸子、土本富貴子、渡辺かね子、森清子、奥村貴久、日置知津子、加木屋 三子

活躍を期待 交通ママさん

百十六名を要職

山之上 7名

●岸貞江、山田直枝、安田幸子、福田八重子、福田美恵子、各務悦子、大野美保子
蜂屋 11名

●山田朝枝、山田富子、酒向多津子、春見和子、岩田久子、川合あけみ、大塚栄子、平野すみ江、服

熱戦が期待される

第四回自治会野球大会

自治会相互の親善を深めるため
のものです。多数参加してください。

と き 8月1・8・15・22日

各日曜日

ところ 東総合グラウンドほか六
会場

主催 市および市自治連合会

後援 市体育協会、軟式野球
連盟、美濃加茂支部

参加資格 ①自治会に加入してい
るもので満三十才以上の者

②一チームの登録人員は監督以
下二十名以内とする。

チーム編成 原則として一自治会

単位とするが、編成が困難な場
合は次のとおり認める。

太田・古井地区一三自治会

蜂屋・下米田・山之上・加茂野
地区一五自治会

伊深・三和地区一全町

試合 トーナメント七回戦、
五回七点コールドゲーム、延長

は二回で決しないときは抽せん
用具服装 ①バット、グローブな
どはチームで用意する。

②スパイク、ぞうりなどの使用
は禁止。

申込期限 7月10日(土)13時まで

申込期限 7月10日(土)13時まで

消防団野球大会の結果

五月十六日の第三回市消防団野
球大会の結果。優勝一第二分団
(古井)、準優勝一第五分団(加
茂野)、三位一第三分団(山之
上)第八分団(下米田)



参議院議員選挙

投票日は

六月二十七日

参議院議員の通常選挙が行なわ
れます。議員の任期は六年ですの
で、今回の選挙は七十年代の大部
分を国会議員として国政に参画す
る人達を選ぶ大切な選挙ですので
投票には必ずお出かけください。

投票は

午前七時より午後六時までです
なお今回より古井の一部で投票所
を変更しました(関係地区の方に
は別途チラシを配布します)

投票用紙は

全国区は「うす黄色に赤刷り」
地方区は「うす桃色に黒刷り」で
す。間違いないよう投票を。

立会演説会は

六月十四日(月)午後七時三十
分より太田小学校屋内体育場で。

今月の在宅医

6日 岡田医院(古井) 〇二〇七
13日 野尻病院(古井) 〇三三〇
20日 木沢病院(古井) 〇二一八
27日 日江井外科(古井) 〇二二四
7月
4日 日比野
耳鼻科(古井) 〇二〇九七
11日 古井医院(古井) 〇二二五三

海外派遣青年募る

派遣人員 県下で16人(18/30才
未満の者)

行先 東南アジア

時期 八月下旬(11泊12日)

自己負担 一人五千円

申込期限 四十六年六月九日

申込先 市教委社会教育課

なお、希望者は早めに社会教育
課へおたすねを(面写真など必要)

育児相談開設

市では、育児相談を開設します
ので、気軽にご利用下さい。

対象者 生後三ヶ月・五ヶ月・

九ヶ月の乳児

場所 太田中央公民館一階

日時 毎月第一金曜日

内容 身体計測 離乳食指導
保健指導

内職委託業者の方へ

4月から市商工観光課に「内職相談員」が置か
れ、内職あっせんをしています。1カ月で30数名
の内職希望者があり、約半数は決まりましたが、
特に内職委託者が遠隔地の事業所に多く内職を希
望する方に迷惑をかけています。

そこで、次のような内職委託事業所を探してお
ります。

○市内または市周辺の地域にある事業所で、内職
委託を希望しておられる事業所。

内職相談員は知事の委嘱により、岐阜県内職公
共職業指導所長の指揮監督を受け、あっせん事務
をいたしております。内職を委託したい事業所や
内職を探しておられる方は気軽に相談ください。

相談日 毎週月・木曜日 午前10時～午後3時
窓口 市役所商工観光課内、内職相談員(古田
知加恵) 電話5-2111 (内線58)

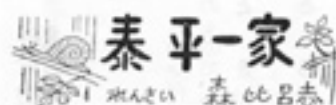
ご協力ください

就業構造基本調査

就業構造基本調査が行なわれますので、この調
査でお宅が調査世帯に選ばれましたら、調査員に
ご協力くださるようお願いいたします。(約120世帯)

調査は、県知事から選任された調査員が6月下
旬から7月上旬に伺います。調査結果は、秘密が
固く守られ、統計目的以外には使用されません。

調査の目的は、人びとの仕事の内容や就業のし
かたを明らかにして、国や地方公共団体の経済計
画、雇用・失業対策など諸施設の資料にします。



今月の納税

市民税第一期分
六月三十日かかり

今月の予防接種

日本脳炎一期・二期
日程：市報五月号を見てください

46年 結核健康診断日程表

月日	場 所	時 間	月日	場 所	時 間
7月13日	信友集乳所 為岡公民館 下米田連絡所 橋上消防庫 牧野公民館 中川金物店裏	9.30~9.45 10.00~10.30 10.45~12.00 13.30~14.00 14.15~15.00 15.30~16.00	7月21日	島の洞公民館 下則友々 南坂々 田畑(山之上) 西洞バス停	11.30~12.00 13.00~13.30 14.00~14.15 14.30~14.45 15.00~15.30
7月14日	小山公民館 井村木工所 古井連絡所 東中 学 校	9.30~10.30 10.45~11.30 13.00~14.15 14.30~15.15	7月23日	本地公民館 佐口々 上野果実組合 農協山之上支所 金谷公民館 加瀬田 々	9.30~10.00 10.15~10.45 11.00~12.00 13.30~14.00 14.30~14.45 15.30~16.00
7月15日	加茂高前 農協上古井支所 中組公民館 川合東公民館 々西々 川合ダム附近 系びす屋食堂(駐)	9.30~10.15 10.30~11.00 11.15~12.00 13.00~13.45 14.00~14.30 14.45~15.00 15.15~15.30	7月26日	七福神口バス停 引田公民館 農協蜂屋支所 下東公民館 伊瀬 々 木野 々	9.30~9.45 10.00~10.30 11.00~12.00 13.30~14.00 14.30~15.00 15.15~16.00
7月16日	日比野電機横 東公民館 東海電気駐車場 宮西倉地タコ店 神明墓地附近	9.30~10.00 10.30~11.30 13.00~13.30 14.00~15.00 15.30~16.00	7月27日	加茂野集果場 今泉公民館 加茂野連絡所 々駅 前 鹿之果公民館 市橋 々 稲 辺 々	9.30~10.00 10.30~11.00 11.30~12.00 13.30~13.45 14.00~14.30 15.00~15.30 15.45~16.30
7月19日	大楽公園前 木沢病院 北川工務店 元町山田運送店	9.30~10.30 11.00~11.45 13.00~14.00 14.30~15.00	7月28日	青少年センター 若宮神社 深田三品商店 太田小学校前 々渡道橋附近 御代板 前	9.30~10.30 10.45~11.15 11.30~12.00 13.30~14.30 14.45~15.30 15.45~16.30
7月20日	伊深連絡所 中切橋バス停 大洞公民館 下廿屋バス停 中々公民館 上々々 白山神社 上川浦公民館	9.30~10.00 10.30~11.00 11.15~11.30 13.30~13.45 14.00~14.15 14.30~14.45 15.15~15.30 15.45~16.00	7月29日	可茂土建業者組合 市役所 専売公社 みの加茂出張所 たから幼稚園 加茂保健所	9.30~10.00 10.30~12.00 13.30~14.00 14.30~15.15 15.30~16.00
7月21日	高倉神社 三和連絡所	9.30~10.00 10.30~10.45			

※ 上記の該当者は昭和28年4月1日以前に生れた者

7月の予防接種

結核の予防接種を下記の通り実施しますので
該当者は、母子手帳持参の上受けてください。

料 金.....無 料

種 別	場 所	中 央 公 民 館	古 井 公 民 館	東 公 民 館	山 上 公 民 館	蜂 屋 公 民 館	加 茂 野 公 民 館	下 米 田 公 民 館	伊 深 公 民 館	三 和 公 民 館
日 時	日 時	日 時	日 時	日 時	日 時	日 時	日 時	日 時	日 時	日 時
結核予防 接種 生後3カ 月以上30 才まで	ツベリクリン ツベリクリン判定 B C G 接種	7.13 1.30 2.00	7.12 3.00 3.30	7.12 1.30 2.00	7.7 3.00 3.30	7.7 1.30 2.00	7.6 1.30 2.00	7.6 3.00 3.30	7.5 1.30 2.00	7.5 3.00 3.30
		7.15 1.30 2.00	7.14 3.00 3.30	7.14 1.30 2.00	7.9 3.00 3.30	7.9 1.30 2.00	7.8 1.30 2.00	7.8 3.00 3.30	7.7 1.30 2.00	7.7 3.00 3.30

(注) この表は、7月号には掲載しませんので、大切に保存しておいてください。